

明暦の大火と刀剣需要

伊藤 三平

<はじめに>

明暦三年の正月、江戸を襲った大火（振り袖火事）は、江戸城の天守閣も含む江戸市街の大半を焼き尽くした。死者は十万人を超えると伝えられ、世界三大大火の一つと記録されている。

刀剣の被害も夥しく、享保名物帳の「焼失の部」に記載されている名刀の大半はこの時に焼失している。

刀剣史、特に名刀の歴史における最大級の不幸な出来事であるが、筆者は新身の需要を喚起した出来事だったのではないかと考えている。

阪神大震災の直後に、復興需要が見込まれるとして株式相場が賑わったのを覚えておられよう。災難を金儲けに結び付ける神経に目をそむける人はいるが、復興需要が生まれるのは経済の常識である。

火事の際に真っ先に運び出されるべき江戸城の名刀があれだけ焼失しているのである。江戸城の御用意刀や、大名屋敷、旗本屋敷における刀剣の被害は推して知るべしであろう。

需要が生まれれば供給が増える。供給が必要となると人材が集まり、競争が促進され、製品は優れたものになっていく。この経済の原則は刀剣界にも当てはまるはずである。これが寛文という戦争のない時代に刀剣界が活況になった一因ではなかろうか。

寛文新刀の名工は、焼失した名刀に替わる名刀を現代に残してくれたと思いたい。

一、明暦の大火

まず明暦の大火の状況を歴史書から引用する。

「江戸の冬は北からの風が烈しく冷たい。正月の一八日は北西の風が強く、昼過ぎに本郷丸山の本妙寺が焼けると、その火は風に乗って次々と南進し、湯島や神田明神を焼き尽くした。雨が二カ月余りも降らずに乾いた空気が火の回りを早めたのであろう。さらに伊達堀と呼ばれる深い外堀（現在のお茶の水駅付近）をも、火の手はこえて、駿河台の武家屋敷も焼いた。駿河台から江戸城に火の手が迫るかと思いきや、この日の風は夕方になると西から吹き始め、炎は八丁堀方向に向きを変えた。ついには避難のために靈巖寺に逃げ集まってい

た人々九六〇〇人もろとも、寺を炎が包んだ。さらに隅田川をこえて、向島・深川までも焼いた。

翌一九日の午前一〇時ごろ、今度は小石川の鷹匠町より出火、火は燃え広がり駒込の吉祥寺さらに水戸藩駒込邸（現東京大学農学部）と移り、やがて外堀をこえて飯田町からついに江戸城北の丸の大名屋敷に燃え移っていった。江戸城竹橋門内にあった御三家の屋敷が燃えれば、本丸・二の丸は逃れようもなく、ついに昼ごろ五層の天守閣も炎に包まれた。將軍家綱は西の丸に移った。

このあと大名屋敷を次々に焼き尽くしたあと、隅田川をこえて多くの蔵屋敷も燃えた。さらにその晩には麹町から再び燃え出し、赤坂の山王権現に続いて桜田門近くの井伊、上杉、伊達、島津、黒田などの大名屋敷を焼き、この正月一八・一九両日で、ほとんど江戸全域にわたる被害をもたらすにいたった。」

（図1参照）

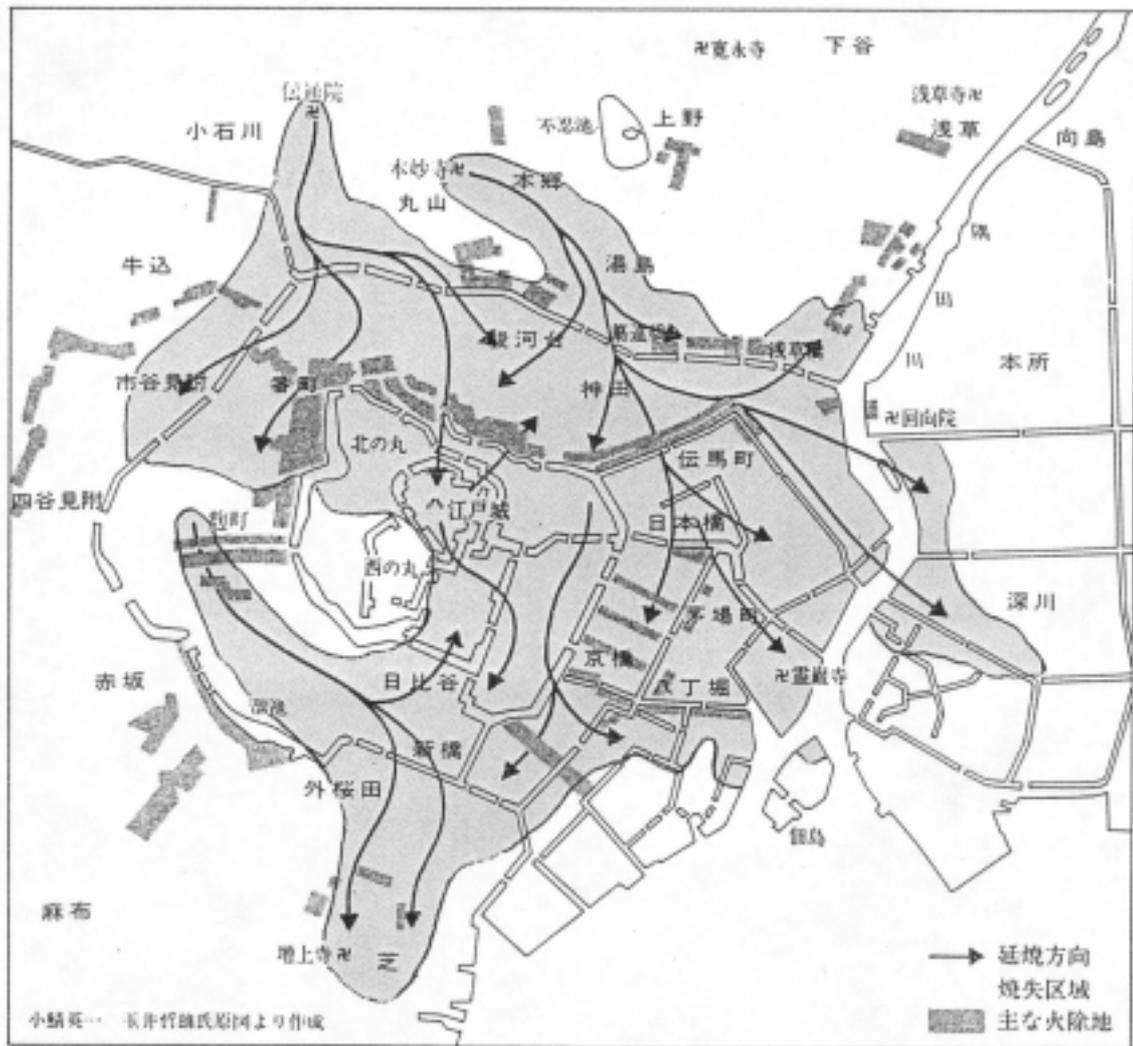


図-1 明暦の大火の被災状況

（注）筆者は『江戸東京年表』（大濱徹也、吉原健一郎編）より転載

「明暦の大火と呼ばれるこの大火災の被害状況は、大名邸が一六〇家焼けて、残ったのは五四邸と約四分の一しか残らなかった。旗本屋敷は七七〇家以上が焼失した。寺院や神社も例外ではなく三五〇余が被害にあった。そして町家は四〇〇町余が焼け、橋は一石橋・浅草橋を除いて六〇余りが焼け落ちた。死者は合わせて一〇万人を下らなかったという。」

(『集英社版日本の歴史 元禄・享保の時代』高埜利彦著)

建物関係の主な被害の状況を、改めてまとめると次のとおりである。

江戸城... 天守閣、本丸、二の丸、三の丸焼失。西の丸だけ焼け残る。

大名屋敷... 江戸のあった二百十四家の内、約七十五パーセントの百六十家が焼失。

旗本屋敷... 七百七十家以上が焼失。

町屋... 四百町余が焼失。一町とは道路を挟んだ両側六十間(約百二十疔)、奥行き二十間(約四十疔)をいう。

一つの町屋敷は間口五間、奥行き二十間の百坪であり、一町に二十四の町屋敷(六十間÷五間×両側)がある。

一つの町屋敷に表店が二店、裏長屋が十八戸、共同の便所、井戸が一カ所という形態が多かった。

二. 名刀の焼失状況

この章では明暦の大火による名刀の焼失状況を記述する。

名刀には名物と呼ばれるものがある。刀剣における名物は、本阿弥光忠が徳川吉宗の命で選定した享保名物帳における百六十八振が有名である。この中には選定した当時に既に焼身となってしまった名物八十振が含まれている。

『図説刀剣名物帳』(辻本直男著)から名物の焼身八十振の焼失時点別の内訳を抜き出すと以下のように分類される。

天正十年六月の本能寺の変における焼身二振。

元和元年五月の大坂落城の際に焼失したもの九振。

明暦の大火で上記を除く大部分(六十九振)が焼失。

享保名物における焼身八十振の八割以上が明暦の大火で焼けていることになる。

「江戸時代初期の刀剣風俗（その二）」（川口陟著『刀剣資料 第六〇号』より）には、明暦の大火によって江戸城にあった太刀・刀類千五十一振が焼失したことを記した後に、『桜嶽齋雑抄』という随筆を典拠として焼失した主な名刀が次のように列挙している。

吉光 骨喰藤四郎、無銘藤四郎、豊後藤四郎、新身藤四郎、シノギ藤四郎、飯塚藤四郎、包丁藤四郎、米沢藤四郎、樋口藤四郎、この他三百枚くらいの吉光数多

正宗 三好正宗、八幡正宗、長銘正宗、対馬正宗、横雲正宗、十河正宗、シノ木正宗、伏見正宗 この他正宗の刀数多

江 西カタ江、上杉江、上野江、紀州江、蜂屋江、三好江

行平 上野紀新太夫、秋田行平、しめ丸行平、小脇差行平、この他千貫くらいの行平数多

国行 不動国行

国次 青木国次、三齋国次

国吉 太子屋国吉、岐阜国吉

当麻 村雲当麻

（筆者注）この一覧には、名物帳に焼失として所載されている刀剣以外の名刀も含まれている。また誤記と思われる名称は川口氏の注を織り込んで修正した。

また『日本刀大百科事典』（福永酔剣著）の「振り袖火事」の項には、この火事によって江戸城に収蔵してあった刀剣類として三十振入りの刀箱三十個のうち、二十五箱が焼けたことが記されている。

このように明暦の大火は、名刀を含めた江戸城の刀剣にとって非常に大きな災禍であったことが理解できる。

戦争とは別の、準備なく襲ってくる災害の恐さである。

三．火事から復興する江戸

（１）明暦の大火後の幕府による復興策

幕府は、明暦の大火後に次のような対策を実施している。

死者の冥福を祈る為に、増上寺の遵誉貴屋に金三百両を与えて供養する。

貴屋は、その際に本所回向院を建立し、そこに遺骸を埋葬し、弔う。

大規模な建築施設を周辺部に移転させ、火災が発生した場合の江戸城への類焼をふせごうとした。江戸城の内堀内にあつて本丸と隣接していた御三家や甲府・館林の屋敷が内堀の外に出されたり、その他大名屋敷も周辺に移される。

寺院の多くは浅草、下谷、駒込、目黒などの外縁部に移転となる。

町人地においては大規模な火除地を設け、広小路とも呼ばれ、延焼を防ぐ防火帯とした。

神田銀町から日本橋四日市河岸・飯田川沿いに防火堤を築いて松並木を植えさせる。

隅田川に両国橋が架けられる。

大名火消に加えて定火消役を設け、拠点となる火消屋敷を四ヶ所作る。

そして江戸復興のために大坂・駿府からも金銀を運び、合わせて百十三万六
百両余りの復興金を費やしたと言われている。

(注) 以上は『集英社版日本の歴史 元禄・享保の時代』(高埜利彦著)を主として参考にまとめる。

(2) 民間の火事対策

次に、庶民の火事対策を紹介したい。

「市民のあいだでは、火災にそなえて土蔵や塗垂を作ったほかに、穴蔵を掘るようになり、ことに翌明暦四年の正月・二月と火災がつづいたために、家持はもとより、裏家・店借の者まで残らず掘るようになって、江戸の土は十分の一は穴になったといわれた。」(『日本の歴史 16 元禄時代』児玉幸多著)

このような対策はそれなりに効果を上げている。明暦の大火から十一年後の寛文八年(一六六八)に江戸に大火が発生した。

「寛文八年の二月朔日の昼すぎ、牛込にあった小浜城主酒井忠直の下屋敷から出火した。この火は麴町から桜田筋・虎ノ門筋を焼き、芝の海辺に至り鎮火した。しかし同じ頃、お茶の水元町より出火し、この火は駿河台から神田・日本橋を火の海にしている。

また同じく四谷塩町から出た火は、青山宿あたりまで及んでいる。

二月四日に、またも出火して、四谷伊賀町からでた火は青山・赤坂を焼いて芝の三田まで、麻布で起こった火は土器町まで達し、また上野東叡山車坂下の長慶寺から出た火は下谷の寺町を焼いて浅草におよび、両国橋も焼け落ちて、本所・深川まで焼け、回向院も本堂を残すだけであったと伝えている。

二月六日にも、また小日向より出火して、小石川・牛込・台町・代官町などを焼いて飯田町におよんだ。その間に江戸城の大奥にも飛火して、将軍の夫人が西の丸に避難する騒ぎであった。」(『日本の歴史 16 元禄時代』児玉幸多著)

この火事で武家屋敷が二千四百七戸、寺が百三十六ヶ所、町屋が百三十二町半、そして百姓屋が百七十戸も焼失した。(『江戸東京年表』吉原健一郎・大濱徹也編より)

「ただ明暦の大火とちがって、財宝を穴蔵や土蔵にしまってその身の避難だけを考えていたので、家財もたすかり、一命もつつがなかった。少々焼け死んだものは、火事場泥棒か財宝を惜しんでいた人、あるいは法令きびしい奥方の女中であったという。」

(『日本の歴史 16 元禄時代』児玉幸多著)

(3) 火災からの刀剣の防護

絶えず発生する火災から、武士の魂である刀剣を守る必要がある。穴蔵や土蔵以外の刀剣防護方法にどのようなものがあったのであろうか。

『江戸の火事と火消』(山本純美著)に元治元年(一八六四)に火災にあった武家の回想談「むかしの火事」(戸川残花著)が紹介されている。

この中に、火災からの避難に際して、女性たちも刀を差していることが書かれている。火災時の治安の悪化に備えた護身の意味もあろうが、刀の避難に女性の手も借りたと言う意味合いが強いと判断したい。

また同書には、慶長十二年(一六〇七)に駿府城の火事の際に、家康の居住に近い御次の間に刀箱があり、三十数振り入りの箱は持ち出せたものの、七十二振り入りの箱は重くて持ち出せなかった。そこで中の刀を出して池に投げ込んで難を逃れた話が記されている。

(4) 江戸人の性格形成と火事

冬に乾いた季節風が吹く江戸は、本当に火事が多い都市であった。

「江戸っ子は宵越しの銭は持たない」と言われるが、これは江戸にいと火事であっさり無一文になる可能性が高かったことから、蓄財の性向が比較的薄くなり、淡泊といった傾向となった為と説明されている。(『江戸の火事と火消』山本純美著より)

また「火事と喧嘩は江戸の華」という言葉もあるが、これについても同書は次のように論理的に解説している。

江戸時代は階級社会であり、消火組織も三系統があった。すなわち幕府直轄消防隊である「定火消」と大名抱えの「大名火消」(有名なのは加賀藩お抱えの加賀鳶)と「町火消」である。

武家地の消火は「定火消」と「大名火消」が担当し、町人用地は「町火消」であった。

社会は階級に分かれていても火事は階級に関係なく発生し、類焼する。

当時の消火活動は破壊消防であり、延焼を防ぐ為だけであった。そこで消し口に纏を立てて、家屋解体作業に精を出すのである。

この消し口を巡って、各火消の間で喧嘩が発生した。火をくぐる危険な作業であり、連帯感は強く、必然的に喧嘩も多くなった。

四．火事の復興需要

火事は大きな災禍であるが、その後に必ず復興需要を生み出す。江戸の材木屋の中には、火付けをして、材木の値を上げるなどの悪どいことをしたと噂される者も出現している。

火災における復興需要が馬鹿にならないことは歴史書にも記されている。

(1) 復興需要の恩恵を受けた職業

「江戸の大火はこののちも絶えずおきて、あきらめた市民は、「火事は江戸の花」などと瘦せがまんを言っていたが、火事こそもっとも大きな消費であった。そして、そのあとにはつねに巨額の土木工事がおこなわれ、日常生活に欠くことのできない家具・調度・衣類、あるいは絵画・刀剣・甲冑・装飾品などの莫大な需要を呼びおこした。諸大名は藩邸を再建しなければならなかったし、幕府は大名・旗本の救済、市民の救護のために多額の出費を必要とした。」(『日本の歴史 16 元禄時代』児玉幸多著)

ここには刀剣の復興需要の存在が明記されている。

火事後の需要に関しては、当時の人々も心得ており、「近年無類大火丸」として薬と見立てた火事の効能書きも出現している。皮肉を込めた落書であるが、

次のように書き立てられている。(『江戸の火事と火消』山本純美著より)

- 一．第一諸人の難儀によし。
- 二．くひ物売買によし。
- 三．古かねかひ(古鉄買)によし。
- 四．材木屋によし。
- 五．野宿するによし。
- 六．囚人によし。
- 七．諸品、一トしきり値段を上るによし。
- 八．諸職人によし。
- 九．明店持たる家主によし。
- 十．借錢多き人によし。

刀鍛冶は「諸職人」に含まれる。火災の効能を受け取れる職業である。

(2) 明暦の大火による刀剣需要

それでは明暦の大火で実際にどのくらいの刀剣需要が生まれたかを概算したい。

(イ) 当時の旗本、御家人の数

まず始めに被害を受けた武士の数を求める。

旗本、御家人の数に関して、明暦の大火当時と時点が一致する資料ではないが、次のような資料がある。なお旗本は将軍に御目見え(謁見)できる階層であり、御目見え以下が御家人である。

「正徳二年(一七一二)の内閣文庫本『御家人分限帳』には、大老・老中以下、中間・台所人・掃除之者など下級層にいたる幕府の全役人(一部譜代大名・全旗本・全御家人)の氏名・知行高などが収載されているが、その人数を集計すると総人数は二万二千八百九十一人、その内訳は「万石以上(譜代大名)」九十四人、「万石以下」二万二千七百九十七人(旗本五千三百九十八人、御家人一万七千三百九十九人)となる。 - 中略 -

これに慶安二年(一六四九)の「軍役人数割」(『徳川禁令考 前集一』所載)を適用して、各旗本が伴う家臣の数を「階層別」(二百石=五人より九千石=百九十三人までを二十七階層に分割。百石は三人と仮定)に検出すれば、地方取り系五万四千七百三十八人、切米取り系一万七千四百五十人、合計七万二千八百八十八人となる。この軍役人数は旗本の家臣数すなわち「陪臣」数に相当する。この「陪臣」に「直臣」旗本数五千三百九十八人を加算すれば、旗本の戦時動

員総人数は七万七千五百八十六人となる。 - 中略 -

この旗本戦時動員総人数に御家人一万七千三百九十三人を加算すれば、旗本・御家人の戦時動員総人数は九万四千九百七十九人となる。」「(「徳川幕府における旗本」鈴木壽著より『別冊歴史読本 徳川旗本八万騎総覧』)

内容をまとめると次のとおりである。旗本八万騎が誇張でないことが理解できる。

旗本数	五三九八人
旗本家臣数	七二一八八人
御家人数	一七三九三人
合計 (+ +)	...	九四九七九人

(口) 火災で焼失した刀剣数の概算

明暦の大火の記録では、旗本屋敷が七百七十家以上が焼失と記されている。前項で旗本数が五千三百九十八家であると調査した。焼失数が七百七十家だと十四%となる。「以上」の判断が難しいが、次のことを勘案すると、旗本・御家人屋敷の少なくとも過半以上が焼失していると推測される。

江戸城は西の丸だけを残して焼失し、大名屋敷も全体の約七十五%の百六十家が焼失している。

明暦の大火による焼失区域(図1参照)を見ると大半が焼失している。焼けていない赤坂、麻布は当時は農地などで市街化されていない。

寛文八年の大火では武家屋敷が二千四百七戸焼失している。

そこで次のような前提条件で焼失した刀剣数を概算した。

< 前提条件 >

旗本屋敷、御家人屋敷は五十%が焼失した。

武士は常用する二振り以外にも刀を所持しているが、火災で被災した家数(=人数)につき平均して大小二振が焼失した。

旗本の家には、軍役人数分(旗本家臣分)の刀が用意されていたが、これも全体の五十%の人数分につき平均して大小二振が焼失した。

< 算出結果 >

九万四千九百七十九振(九万四千九百七十九人×五十%×二振/人)

すなわち約十万振である。旗本、御家人の刀剣の焼失分以外に江戸城の御用

意刀や、各大名江戸藩邸の御用意刀の多くも焼失しているはずである。

これらを合わせると莫大な数の刀剣が被害を受けたと判断される。

(八) 刀剣の生産本数

次に復興需要量がどのくらいの刀鍛冶に恩恵を与えたかを見てみたい。

この前提として刀鍛冶はどれくらいの生産能力を持っていたのかを確認する。このことに関して次のような資料がある。

太平洋戦争の前に靖国神社で造られた靖国刀には島崎靖興の作刀記録が残されている。これによると繁忙期の昭和十六年二月に十一振(代作分五振)、同三月には十四振(代作分六振)も生産されている。(「日本刀鍛錬会について」藤代興里著より『刀剣美術』昭和五十六年一、二月号)

また『刀鍛冶の生活』(福永酔剣著)に次のような事例が紹介されている。

四十六歳で亡くなった津田越前守助広は『古今鍛冶備考』によると生涯に一千六百七十余本の刀を作ったと伝承されている。助広には十七歳のときの作品があるが、本格的に作刀したのは二十を過ぎてからの約二十五年間と考えると、一年間に約六十六本、月に六本半という計算になる。

幕末の同田貫宗広は『同田貫文書』によると文政元年(一八一八)から天保十五年までの二十七年間に一千五百五十本を納めたが、キズなどのために廃棄した分を合計すれば、二千三百ないし二千四百本にのぼった。すると完成品でも月五本、キズものまで含めると月七本ぐらいになる。

薩摩の伯耆守正幸は『正良問答』に十一年間に六百から七百刀を打ち上げたとあり、月に換算すると四・五本から五・三本となる。

また同書には、刀製作日数は鍛法によっても異なるとの資料も掲載されている。

肥前の宗次の『伊予掾宗次文書』には、刀の場合普通五日、木葉鍛えでは六日、甲割り鍛えでは十日、七両鎖鍛えでは十一日、無垢木葉鍛えでは十六日かかると記されている。

酒井刀匠の「お客さんには十日かかる、と申しております」との言も引用されている。

以上の資料から、通常時は一刀工で一カ月五振程度と考えられるが、緊急時には一刀工で一カ月十振程度は製作可能であったと考えられる。

この値（一カ月十振）と、前述した明暦の大火での推計被害本数（約十萬振）を使って、復興需要量を推計する。

必要工数 一萬月・刀工（十萬振÷十振／月・刀工）

復興需要期間を十年＝百二十カ月とすると、八十三組の刀工でまかなう需要となる。（一萬月・刀工÷百二十カ月）

すなわち八十三組の刀工が忙しく働いて十年分の需要が生み出されたことになる。

（3）寛文新刀隆盛の一因

寛文新刀期の主な刀工の年表を作成すると表1のとおりとなる。明暦の大火後二十五年間くらいが寛文新刀の全盛期である。またこの年表から寛文新刀期に活躍した刀工は、江戸在住の刀工だけではないことも理解できる。

全国の寛文新刀期の刀工の活躍を、江戸における明暦の大火による刀剣需要だけで説明するのは無理があるとの意見も予想される。以下に考察していきたい。

寛文新刀期に江戸新刀と並んで、数量的に大きな割合を占めるのは大坂新刀や肥前刀であるが、これらの刀剣は全国に輸出されていたことに着目したい。大消費地である江戸が復興需要に湧いていれば、これら産地の生産は当然活発になるはずである。

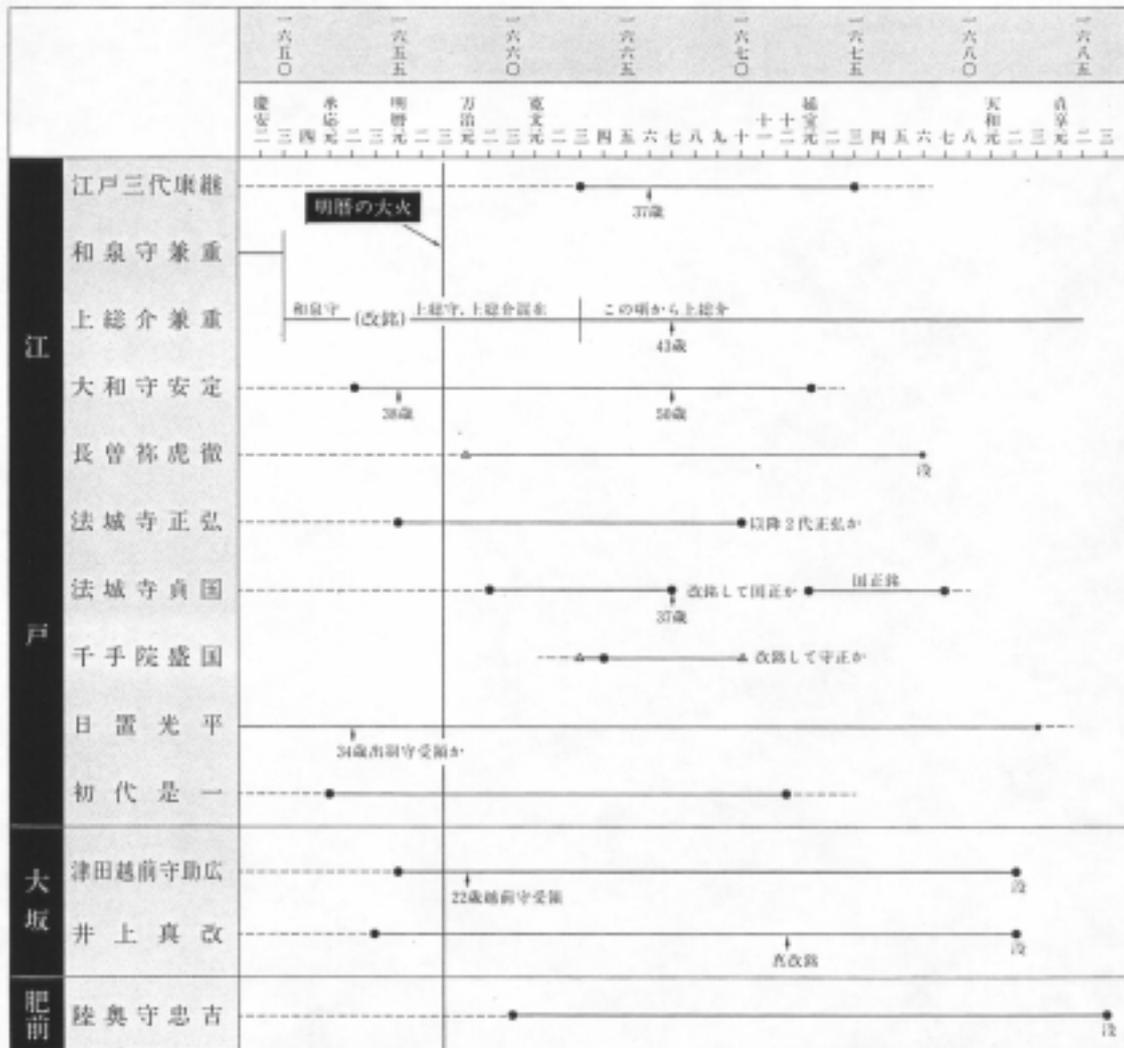
肥前刀は、陶器を御用窯として藩外に売りさばいた鍋島藩の政策を考えると、文献としての資料は発見されていないが、同様の政策を取って全国に販売したことが想像できる。（『肥前刀大鑑 忠吉篇』日本美術刀剣保存協会編の記述より）

大坂新刀が販路を全国に持っていたことが推測される資料を引用したい。

「大坂が畿内のすぐれた経済力を背景にもっていたのにたいして、江戸の後背地であった関東の経済発展が遅れており、とうてい百万の人口をもつ都市の需要をみたすことはできなかった。生活必需品である油、木綿、鉄・銅などの金属製品、皮革製品、薬種、酒にいたるまで、多くの商品が大坂から江戸へ送られていたのは、そのためであった。 - 中略 -

とくに重量があり、かさばる金属類は、京都へ運ぶより、大坂で加工するのがあきらかに有利であった。」（『近世大坂の町と人』脇田修著）

表1 寛文新刀の刀工と明暦の大火



(注) 実線が現存する刀剣から判明している活躍年代。「日本刀図鑑—第三版—」、「増補改訂 稀微大坂」、「名刀図鑑」などの資料を参考にした。千手院盛国、法城寺貞国(国正)については「鑑」における指論を参照されたい。

大坂には、そもそも武士が少なく、この意味でも数多くの大坂新刀は、大坂以外の武士の需要に応えたものと考えられる。大坂における武士の数に関して次の資料がある。

「人口三〇万から四〇万人あったうちの割にははるかに満たず、おそらくは三%程度であったと思われる」(『町人の都大坂物語』渡邊忠司著)

次に大坂、肥前以外の全国の寛文新刀期の刀工の活躍は次のように説明したい。

各大名の江戸藩邸の七十五%が焼けている。各藩でも刀剣の復興需要が生まれ、それに応えることで刀工も育ったとも考えられる。

江戸でまず復興需要が生まれ、それに応じて虎徹のような名工が出現した。

これが刺激となって、各藩でも「名工に学べ」と刀工が育成され、各藩なりの寛文新刀が生まれる。

以上は筆者の仮説「寛文新刀は明暦の大火による復興需要も一因となって隆盛になった」に即して根拠を展開したものである。

筆者は寛文新刀隆盛の背景に強い興味を抱いており、これまでの拙論では、<供給側 = 刀鍛冶側>の事情として次のような仮説を提示している。

前の時代である安土桃山時代は城郭建築の時代とも言われている。この時に城郭金具を作っていた鍛冶集団が元和元年の一国一城令以降に仕事が無くなり、刀鍛冶に転じた。それが例えば江戸法城寺派ではないか。（「寛文時代に江戸法城寺派が集団で出現した理由」『麗』平成四年八月号、「江戸新刀の源流 美濃千手院派と城郭普請奉行」『麗』平成四年十二月号参照）

今回は、<需要側>の一つの要因となる仮説を展開したが、これ以外の要因、例えば剣術諸流派勃興の影響や、町人の経済力が大きくなった影響なども考えられる。ただこれら要因だけでも寛文新刀隆盛の理由は説明し難い。今後とも幅広く研究していきたい。

寛文新刀の姿に関して、剣術の「突き」に適した姿であることから、その影響が指摘されているが、剣術の隆盛は「寛永の御前試合」で有名なように寛永時代であると考えられる。

「町人の帯刀禁止令」が寛文八年以降度々出されている。帯刀禁止が出されるほどに町人が刀を差していたとも考えられるが、これは町奴対策の側面も強い。町人の経済力は寛文時代以降も強くなっているが、刀剣需要は減少している。

（注）町奴対策に関しては拙稿「截断銘流行の背景」（『麗』平成七年二～四月号参照）

五．江戸の武士と肥前刀・愛刀家笈一族

前項で肥前刀、大坂新刀の需要がそれぞれ肥前や大坂だけの武士の需要に応えたのではなく、全国の武士の需要に応えたことを指摘したが、旗本でありながら江戸以外の刀鍛冶の作刀を愛用している例として、笈新兵衛尉正明、笈新太郎正弥の所持銘のある刀を取り上げたい。

寛新兵衛尉正明の所持銘がある刀が、重要刀剣に二振、寛新太郎正弥の所持銘の刀は一振が重要刀剣に指定されている。いずれも山野勘十郎久英の截断銘入りである。(資料1参照)

(注)銘文等の出典は『重要刀剣等分類目録 新刀の部』(財)日本美術刀剣保存協会による。

八幡山清平 長さ七六・八^釐、反り一・六^釐

銘 南蛮以鉄作之小田原八幡山清平

(金象嵌)手振立袈裟切以其刃脇毛切亦一ノ胴切以其刃二ノ胴三ノ胴五刃切落
寛新兵衛尉正明領之 山野勘十郎久英(花押) (第二十八回重要刀剣)

二代忠広 長さ七五・二^釐、反り一・八^釐

銘 肥前国住近江大掾藤原忠広

(金象嵌)寛新兵衛尉正明指領之

式ツ胴三ノ胴重之切落 山野勘十郎久英
(花押) (第二十九回重要刀剣)

二代正広 長さ七六・六^釐、反り一・八^釐弱

銘 肥前国河内守藤原正広

(金象嵌)寛新太郎正弥指領

(金象嵌)剪風式ツ胴重一二胴無鏝切落 山野勘十郎久英(花押) (第十八回重要刀剣)

また明治の鑑定家今村長賀は、寛半之丞為勝による以下のような截断銘を確認している。この刀も肥前刀である。(『今村・別役刀剣講話』より)

陸奥守忠吉 二尺三寸四分

(金象嵌銘)天和元年歳戌十月二十一日 二ツ胴一二ノ胴重之切落 寛半之丞
拾九歳手二而為勝花押

寛半之丞為勝については『今村・別役刀剣講話』を監修した辻本直男氏が次のように調査されている。

「幕臣、千四百石。正明の子。貞享二年同族の元春の養嗣子となり、御書院番、巡見使、御徒頭を歴任。正徳三年没、年五十一。実父の新兵衛正明(正真ともいう)は、目付、御先手鉄砲頭、盗賊追捕役を勤め、截断銘もまま見られる。為勝の試刀の技は父譲りである。」



資料1 寛新兵衛尉正明の所持銘と山野勘十郎久英の截断銘が金象嵌で入っている、八幡山清平の刀。

寛氏を『姓氏家系大辞典』(太田亮編著)で調べると、伊勢から三河に移って徳川家に仕えた一族が記されている。系図も掲載されており、そこに勘左衛門元成の二男新太郎の子供に新兵衛正明が明記されている。(図2参照)

図2. 寛家の系図(『姓氏家系大辞典』より)



『江戸幕府旗本人名事典』(小川恭一編著)には寛政十一年(一七九九)の原資料を典拠に寛氏の旗本が十五家掲載されている。その中に新太郎を名乗る旗本として、千五百石の寛新太郎正春が見受けられる。また新兵衛は寛大膳正賢家(千石)の天保九年頃(一八三八)の当主名に新兵衛が見られる。

半之丞を名乗る家は見つからないが、「為」を名乗りに持つ寛助兵衛為規(千四百八十石)家は記載されている。

寛新兵衛尉正明の一族は、試し切りを好む江戸の旗本であるが肥前刀も愛刀としていることが理解できよう。

<参考> 大坂と江戸の武士人口の違い

前項で引用した『町人の都大坂物語』(渡邊忠司著)から、大坂の武士人口は約1万人程度と推計できる。(人口三〇万から四〇万人の三%程度)

一方、江戸は十八世紀中頃で町方人口が約五十万人、武家人口が六十万人、寺社人口が十万人弱で合計百二十万人と推計されている。(『集英社版日本の歴史 崩れゆく鎖国』賀川隆行著より)

すなわち武士人口は大坂と江戸では一対六十の違いがある。

一方、大坂新刀と江戸新刀の刀工数や作刀数はむしろ大坂の方が多いのではなかろうか。このことから大坂新刀の需要の全国的広がりが理解できる。

江戸の武士の中にも大坂新刀を愛好していた者も多かった筈である。

六．火事と古鉄売買

前述した「近年無類大火丸」の効能書きに「三．古かねかひ（古鉄買）によし」と記されていたことを思い出していただきたい。

『日本刀大百科事典』（福永酔剣著）には次のように「古金」を説明している。昔できた古い鉄。刀剣鍛造のさい、古鉄を混ぜて鍛えると、地肌や地景がよく現れるので、これを混ぜたものがある。多々良長幸の銘に「長幸以古鉄作之 貞享三年二月日」と切ったものがある。大慶直胤などにもある。

フルカネと訓めば、鉄や銅など、あらゆる金属の古物の総称となる。江戸では辻や橋の袂で、古鉄を売買するのを、寛文七年（一六六七）九月四日付で禁止した。そこで盗難品が公然と売買されていたからである。幕府は享保六年（一七二一）、あらゆる商売に組合を作るよう命じた。その結果、享保八年（一七二三）の調べによると、古鉄屋組合に参加したもの七十五組、七百九十三名の多きに上がった。しかし同十三年（一七二八）五月になると、組合を禁止し、誰でも新規開業してよいことに改められた。

また福永酔剣氏の『刀鍛冶の生活』に卸し鉄の材料として古い鉄が喜ばれた様子が記されている。

「私も群馬県のある神社の古釘を手に入れて、それを卸して使ったところ、お客さんに喜ばれました。古鉄は古いほどいいようです。」（酒井繁正刀匠の談と思われる）

姫路城の解体修理が行われた際の古釘は当時の現代刀匠に大いに喜ばれた。

古鉄といっても火事で焼けたものまで刀剣の材料として使えるかどうか筆者にはわからないが、古鉄が火事によって多く出現することは前述の効能書きを見ても明かである。

明暦の大火後に活躍する寛文新刀の巨匠、長曾祢虎徹が初期銘に「古鐵入道」と銘していることは注目に値する。（資料2参照）

虎徹と名乗ったことの説明に中国の故事が引用されているが、初期銘の「古鐵入道」が本来の名乗りである。この名乗りを素直に考えると、虎徹は古鉄の処理が非常に上手な刀工で、本人もその技術を自負していたと判断される。

現代刀工の中には古鉄に注目して研究・努力されている方もいると思うが、

虎徹のような名刀を造る為には古鉄処理の研究も疎かにはできない。



資料2 「古鐵入道」銘の豪快な脇差。金象嵌断銘入りで彫りは欄間透し。

<おわりに>

阪神大震災は他人ごとではない。今回ばかりは自発的に郵便局に出向き義援金を送る手続きをしたほどである。

災害を新たな需要をもたらした事件ととらえる考え方は目新しいものではないが、災害に遭った人のことを考えると正面から取り上げ難いものである。遅筆になるのもやむを得ない。

寛文新刀隆盛の要因に関して、これまでいくつかの視点で分析したが、この

他にもあるに違いない。しかし火災による復興需要も一つの要因であることは間違いがなからう。

元和年間に生まれ宝永二年まで八十五年間を生きた旗本天野長重は、教訓的備忘録『思忠志集』を書き残している。その寛文十年正月十五日の条には「今時忠之道を思はんは、武道の儀は常の習、書くに及ばず、当分の御敵は火事也」と記している。

火事は明暦の大火以降も『江戸東京年表』に記載されているものだけで、万治三年（人家二千三百五十軒焼失）、寛文元年、寛文八年（第三章参照）に発生している。寛文年間における「当分の御敵 = さし迫った敵」はまさに火事だったのである。（『江戸藩邸物語』氏家幹人著より）

< 追記 > 明暦の大火、関東大震災からの復興期間

災害からの復興期間をマクロ的に捉えるのは難しい。災害を受けた人間がそれぞれの立場で復興に努めているが、それは一斉に始まったり、完了するものではないからである。

明暦の大火からの復興期間も歴史書を見てもよくわからないが、関東大震災後の復興状況を参考にしてみたい。

関東大震災は大正十二年（一九二三）九月一日に発生した。死者・行方不明者九万余、全壊焼失四十六万余戸と記録されている。

震災後の住宅難に対処する為に、義援金を基に（財）同潤会が設立されたのは翌年である。そして実際のアパートが完成したのは震災から三年後の昭和元年（一九二六）である。

関東大震災では、七年後の昭和五年（一九三〇）三月二十四日に帝都復興祭が行われている。同年の九月一日には本所震災記念堂が完成している。

帝都復興祭と言う名称だけから関東大震災後の復興が完了したと考えるのは単純であることを承知しているが、この年に復興が一段落したと考えると復興期間は七年間となる。明暦の大火（一六五七）から七年後は寛文四年（一六六四）となる。

（注）明暦の大火後の再開発用地である本所は、万治元年（一六五八）の両国橋架橋に始まり、万治三年に徳山重政、山崎重政が初代本所奉行に任命されてから本格的に開発された。

衣・食・住の次に刀剣と言う位置づけであれば寛文の時代が刀剣需要が旺盛になる時期と考えられる。また寛文年間には復興需要で潤った町人の刀剣需要も本格化する頃ではなからうか。